

平成31年度行政事業レビューシート (金融庁)

事業名	アジア諸国等との金融連携・協力に必要な経費			担当部局庁	総合政策局	作成責任者			
事業開始年度	平成23年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	総務課国際室	中川 彩子			
会計区分	一般会計								
根拠法令(具体的な条項も記載)	-			関係する計画、通知等	「日本再興戦略」(平成25年6月14日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2014」(平成26年6月24日閣議決定) 「日本再興戦略改訂2015」(平成27年6月30日閣議決定) 「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定) 「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定) 「未来投資戦略2018」(平成30年6月15日閣議決定)				
主要政策・施策	-			主要経費	その他の事項経費				
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	世界経済全体に占めるアジア等における新興国の経済規模が増す中、我が国が新興国の発展に貢献するとともに、新興国の市場機能を向上し、ひいては我が国が新興国とともに成長するために、金融庁と関係当局間の連携強化等を通じた各国の金融インフラ整備支援、本邦企業や金融機関が各国でビジネスを行っていくための環境整備などを行うこと。								
事業概要(5行程度以内。別添可)	○アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業【事業①】 新興国の金融制度の整備や金融当局職員の能力向上を支援することを目的として、アジア諸国等の新興国の金融当局との間で、金融技術協力の枠組を構築した上で、研修やハイレベル面会の実施等を通じて技術協力を実施する。 ○グローバル金融連携センターに係る事業【事業②】 新興国の金融当局職員を研究員としてグローバル金融連携センターに招へいし、各研究員の関心に応じた、金融機関の検査・監督手法等に関する研修プログラムを提供する。								
実施方法	直接実施、委託・請負								
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	133	161	131	127	161		
		補正予算	▲0.1	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	132.9	161	131	127	161		
	執行額	83	128	97					
	執行率(%)	62%	80%	74%					
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)	62%	80%	74%						
平成31・32年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由					
	金融政策業務庁費	71	103	・雑役務費の要求増 (滞在サポート業務委託費【国庫債務負担行為】: +32百万円)					
	金融政策業務旅費	20	25	・外国旅費の要求増 (国際金融情報収集調査等旅費: +3百万円)					
	非常勤職員手当	27	24	・義務的経費(人件費)の要求減 (専門調査員: -3百万円)					
	委員等旅費	8	7	・外国旅費(委員等)の要求減 (会議等出席旅費: -1百万円)					
	諸謝金	1	1						
	その他	0	1						
計	127	161							
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 -年度
	【事業①】 金融技術協力に係るハイレベル往来頻度(現地及び日本合計) ※本事業は継続して実施されるものであり、目標最終年度を定めていない。	現地及び日本におけるハイレベル面会の件数	成果実績	当局	34	57	45	-	-
			目標値	当局	30	34	45	45	-
			達成度	%	113	168	100	-	-
根拠として用いた統計・データ名(出典)	内部資料								

定量的な成果目標の設定が困難な場合	定量的な目標が設定できない理由		定性的な成果目標と28～30年度の達成状況・実績							
	<p>【事業②】 グローバル金融連携センターは、新興国の金融当局職員を研究員として招へいし、当該研究員への研修プログラムの提供を通じて、海外金融当局との協力関係の更なる強化、新興国の金融インフラ整備支援への貢献を行っており、年度単位でその成果を定量的に把握することは困難。</p>		<p>近年、金融機関のグローバルな展開が進む中、アジア諸国を始めとする海外進出ニーズが日本企業等において高まっており、海外の金融インフラ整備支援や、金融面からその円滑な事業展開を確保するためには、諸外国の金融当局と協力体制を強化する必要がある。こうした背景を踏まえ、グローバル金融連携センターでは、海外金融当局との連携・協力体制を強化すると共に、各国の金融インフラ整備支援に取り組むという定性的な目標を掲げ、平成26年度以降、アジアを中心とした新興国の金融当局から研究員を招へいし、継続的に研修プログラムを提供してきている。</p> <p>30年度においては、計3回の研修プログラムを実施し、新興国の当局職員を研究員として29人招へいした。研究員等から得たフィードバックを踏まえ、研修プログラムを充実させるとともに、金融庁職員との意見交換の場や研究員同士での意見交換の場を設定するなど、協議の場を提供したところ、高評価が得られた。</p> <p>また、過去に受入れた研究員(卒業生)のフォローアップの実施、ネットワークの強化に取り組んでいるところ、ホームカミングプログラム(卒業生を再招へいし、現役研究員への講義や当庁職員と交流)を3回実施し、8カ国から計8名の卒業生を再招聘し、フォローアップを継続した。さらに、現地の卒業生を集めて開催するGLOPAC同窓会をタイ、モンゴル、ブラジルの3カ国で開催した。</p> <p>今後も、研究員や卒業生から研修プログラムに対するフィードバックも踏まえつつ、引き続き研修プログラムの更なる改善に努めていく。</p>							
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 31年度	目標最終年度 年度	
	グローバル金融連携センターにおける研究員の招へいについて、概ね25名程度の研究員を招へいする。	研究員の招へい人数	実績	人	26	32	29	-	-	
			目標値	人	25	25	25	25	-	
達成度			%	104	128	116	-	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	【事業①】 アジア諸国を始めとする支援対象国の金融当局者を対象に、金融インフラ整備支援の観点から日本または現地で開催した研修の回数	活動実績	回	18	18	18	-	-		
		当初見込み	回	18	18	18	18	-		
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける研修プログラムの提供回数	活動実績	回	3	3	3	-	-		
		当初見込み	回	3	3	3	3	-		
単位当たりコスト	算出根拠			単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
	【事業②】 グローバル金融連携センターにおける招へい経費/研修プログラムの提供回数	単位当たりコスト	百万円	12	11	12	-	-		
		計算式	招へい経費(百万円)/提供回数		36/3	34/3	37/3	-		
政策評価、新経済・財政再生計画との関係	政策	-								
	施策	横断的施策-3 その他の横断的施策								
	測定指標	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
		[主要] 国際的な当局間のネットワーク・協力の強化	各国との具体的な取組みを更に推進する等、相手国当局との規制・監督等の協力枠組みを強化	30年度	アジア新興国等に対する技術支援の強化等を図る。					
					<p>中国とは、日中首脳会談、日中財務対話の際に日中金融協力の更なる協力強化に合意。首脳会談の際には金融庁長官と中国証監会主席との間で日中証券市場協力に関する覚書を締結。</p> <p>ミャンマーでは、保険市場・資本市場活性化支援計画及び今後の支援策をまとめた「プログレスレポート」に基づき、技術協力等を実施。また、インドネシア、ブラジル、タイ、ベトナムの当局等にも、セミナーや研修の実施など、深度ある金融技術協力を実施。</p> <p>「グローバル金融連携センター(GLOPAC)」においては、プログラムの内容を充実させ、30年度に計29名の研究員を受入れるとともに、過去に受け入れた研究員のネットワークの維持・強化のため、ホームカミングプログラムや現地の卒業生を集めて開催するGLOPAC同窓会をタイ、モンゴル、ブラジルの3カ国で開催した。さらに、新興国を出張する際は金融当局も訪問し、ネットワークの強化に努めた。</p>					
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
研修開催やハイレベル面会、また、グローバル金融連携センターにおける研修プログラムの提供を通じて、新興国の金融制度の整備や金融当局職員の能力向上を支援することにより、政策目標の達成に寄与している。										

事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	本事業は新興国における日本企業・金融機関の活動を支援することを目的としており、また、日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で実施していることから、国民や社会のニーズを反映していると考えられる。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	本事業における技術協力の内容は、金融制度や金融機関の検査・監督に係るものであり、金融当局(国)が主体となり実施する必要があると考えられる。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	本事業は「日本再興戦略」、「日本再興戦略改訂2014」、「日本再興戦略改訂2015」、「日本再興戦略2016」及び「未来投資戦略2017」、「未来投資戦略2018」においても明記されている優先度の高い事業であると考えられる。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	○	一般競争入札等の実施により、支出先を適切に選定していると考えられる。一部、一者応札となった案件があるが、等級の制限により、やむを得ず一者応札となったものである。また、競争性のない随意契約については、当該者でしかサービスの提供を行っていないため、支出先の選定方法は妥当であると考えられる。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	国民全体の利益に資すると考えられるため、国費負担は妥当と考えられる。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	一般競争契約等の実施により必要最低限のコストに抑えており、コスト等の水準は妥当であると考えられる。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	金融インフラ整備支援の実施及びグローバル金融連携センターの運営と、必要なものに限定されていると考えられる。
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	成果目標どおりの実績となり、目標に見合ったものになっていると考えられる。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	-
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	見込みどおりの活動実績となり、見込みに見合ったものであると考えられる。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	-
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	-
	所管府省名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果		<p>○ 事業①(アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業)については、ハイレベル面会(45当局)が目標値(45当局)を達成し、支援先各位の要望や日系金融機関等の意見を幅広く聴取し、各国の技術支援ニーズを的確に把握した上で、平成30年度においては、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日中首脳会談(30年5月、10月)、日中財務対話(8月)の際に日中金協力の更なる協力強化に合意。首脳会談(10月)の際には金融庁長官と中国証監会主席との間で日中証券市場協力に関する覚書を締結。 ・ミャンマー(緬)では、30年6月に「保険セクター支援計画(COMPASS)」を、同年9月には「資本市場活性化支援計画」(30年1月策定)の進捗状況及び今後の支援策をまとめた「プログレスレポート」を策定して緬計画財務副大臣等へ手交した。また、本年3月には、緬保険市場の外資開放に向け、日緬の財務・金融当局間の協議を行ったほか、金融庁長官が訪緬し緬計画財務大臣と面会。こうした機会等を通じ保険会社を含む日系金融機関の進出支援等を推進。 ・ベトナム(越)については、幹部がハノイを訪問し、越首相府国家企業改革発展委員会、越国家証券委員会等の幹部等と意見交換し、協力関係を更に深めることで合意。日本においてもホーチミン及びハノイ証券取引所に対し開示制度等に関するセミナーをそれぞれ実施。 ・このほか、インド、タイ、インドネシア、ブラジル等へ当庁幹部が出張し、先方の当局幹部等と意見交換。今後の関係強化を議論。 <p>○ こうした取組の結果、国際的な当局間のネットワーク・協力を強化。その結果、例えば、中国では野村ホールディングスが過半出資する合弁証券会社の設立が認可された(31年3月29日発表。外資過半出資の合弁証券会社の新規設立としては初の認可)ほか緬では第一生命に対して100%子会社での生保事業参入を仮認可(31年4月5日発表。)されるなど、日系金融機関の事業環境整備が進捗。</p> <p>○ 事業②(グローバル金融連携センターに係る事業)については、関係協会や民間企業とも連携し、「プログラムの充実」や「卒業生とのネットワークの維持・強化」を図り、新興国における知日派の育成を着実に進め、日本企業の活力を海外展開し日本経済の成長につなげるため、平成30年度においては、次の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計18カ国から29名の研究員を受入れ、研究員の関心事項に沿った研修プログラムを提供。研究員等から得たフィードバックを踏まえ、金融庁職員との意見交換の場や研究員同士の意見交換の場を設定するなど、協議の場も提供した。 ・ホームカミングプログラム(卒業生を再招聘してフォローアップするもの)を3回開催。8カ国から計8名の卒業生を再招へいし、グローバル金融連携センターの研修プログラムに参加する現役生・当庁職員との意見交換を実施。 ・同窓会(現地の卒業生を大使館等に集めて開催しフォローアップするもの)をタイ及びモンゴル並びにブラジルにて開催。直近の当庁の取組みや現地における本邦の取組み等を紹介し、卒業生からは自国の金融情勢やグローバル金融連携センターの研修プログラム修了後、どのように知見を活かしているか等について意見交換を実施。 ・ニュースレターや「研修・招聘参加OBネットワークの維持・強化のための情報発信」の送付やフォローアップアンケートの実施。 ・金融庁職員の出張時における現地の卒業生との面談の実施。 <p>○ グローバル金融連携センターの研究員招へい人数(29人)が目標値(25人)を上回っていることから、新興国における知日派の育成が着実に進められたと考えられ、予算は適切に執行されていると考えられる。</p> <p>○ 上記事業実施結果を踏まえ、アジア諸国等との金融連携・協力に関する事業は我が国にとって有用であり、引き続き国際金融を取り巻く環境を踏まえた取組を実施していくべきと考えられる。</p>
	改善の方向性		<p>○ アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業については、引き続き支援先機関や日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で、各国経済の成熟度や関心・ニーズに応じた金融技術支援を実施していく。</p> <p>○ グローバル金融連携センターに係る事業については、新興国における知日派を着実に育成する観点から、引き続き受け入れた研究員(卒業生)のフォローアップのための取組を推進する。</p>

外部有識者の所見

(外部有識者点検対象外)

行政事業レビュー推進チームの所見

現
状
通
り

- 本事業は、アジア諸国等との金融連携・協力の確立に有用である。
- 一者応札となった契約については、競争性を確保するための方策について検討するなど、引き続き予算執行における経費削減に努めること。

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

年
度
内
に
改
善
を
検
討

- アジア等の金融インフラ整備支援等に関する事業については、引き続き日系金融機関等の意見を幅広く聴取した上で、各国経済の成熟度や関心・ニーズに応じた金融技術支援を実施していく。
- グローバル金融連携センターに係る事業については、新興国における知日派を着実に育成する観点から、引き続き受け入れた研究員(卒業生)のフォローアップのための取組を推進する。
- 32年度のグローバル金融連携センターにおける概算要求については、前年度に引続き、国庫債務負担行為を採用することにより前年度比34百万円の増額となる予算要求を行っていく。
- 執行にあたっては、公告の時期を早める、公告の期間を長くする等の方策を行うことで競争性を確保し、引続き予算執行における経費削減に努める。

備考

行政事業レビュー(公開プロセス対象)の結果

【実施年】 28年

【レビューシート番号・事業名】 0015 アジアとの金融連携・協力に必要な経費

【結果】 事業内容の一部改善

【とりまとめコメント】

○金融インフラ整備事業について、中長期的な観点も踏まえ、成果として事業全体の効果が分かりやすい形で明らかにされるよう、指標の設定方法や評価記述の充実化を含め工夫に努めること。

○金融インフラ整備事業について、民間企業のニーズも積極的に取り込み、その実施に努めるべき。

○金融連携センター事業のフォローアップについては、きめ細やかな内容とし、かつ、双方向の情報共有を通じ、その手法の充実化に努めるとともに、最終的な目的に、より即したものとすよう努めること。

○本事業全般について、持続的な関係の構築という観点を重視しつつ、より積極的に推進していくべき。

【対応状況】

○金融インフラ整備事業については、成果としての事業全体の効果を分かりやすく示していくため、「現地及び日本におけるハイレベル面会の件数」というより定量的な成果指標への変更を行なったほか、日系金融機関等からの意見を幅広く聴取した上で事業の実施に取り組んでいる。

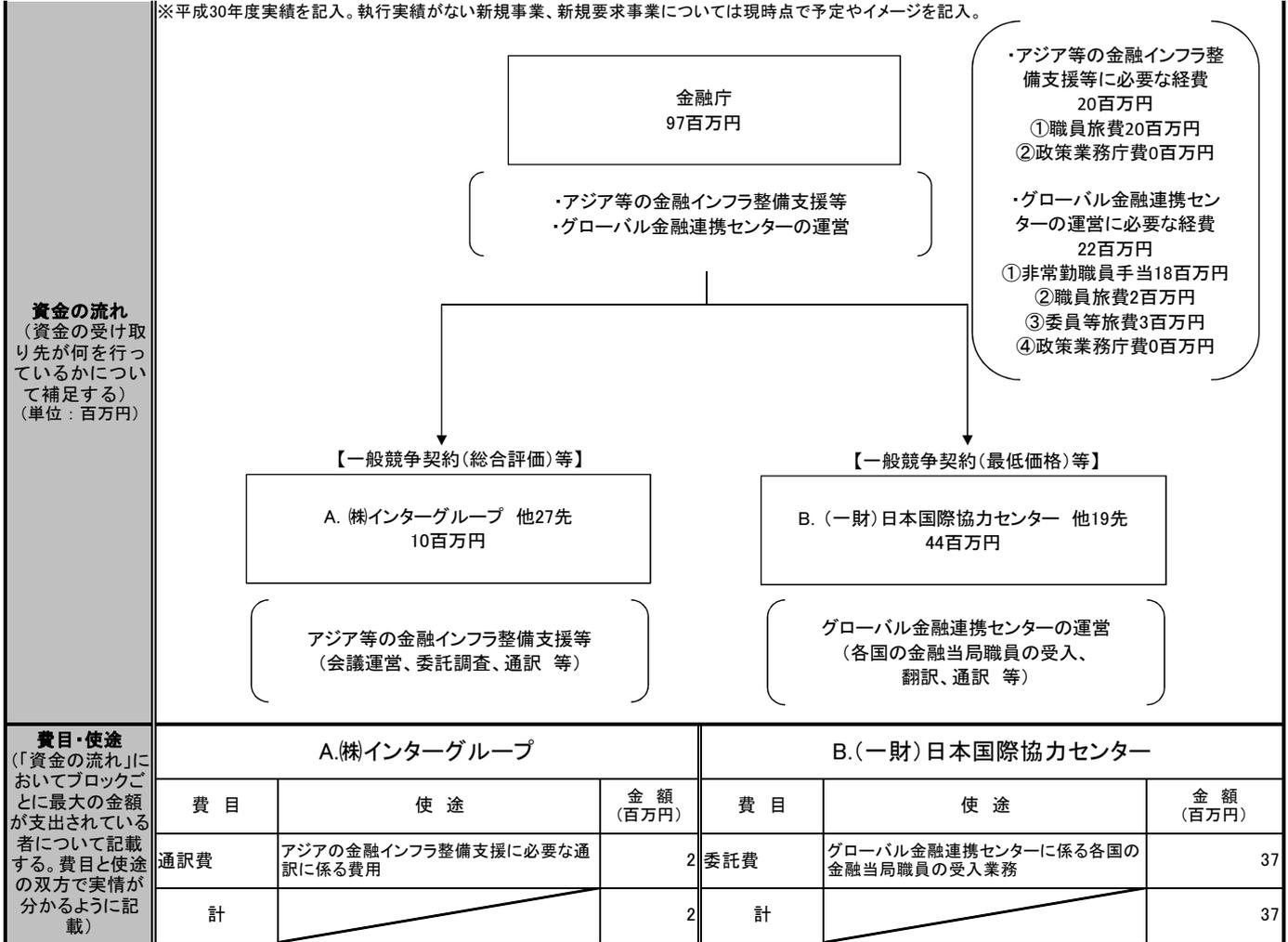
○グローバル金融連携センター事業については、卒業生の再招へい(ホームカミング・プログラム)や現地での意見交換(同窓会)を実施し、研修プログラムに対するフィードバックを行なっているほか、ニュースレターの定期的な送付などを通じて、中長期的なフォローアップ及びネットワークの維持・強化に取り組んでいる。

○本事業については、「未来投資戦略2017」(平成29年6月9日閣議決定)において「金融機関の活動や金融取引のグローバル化に対応するため、海外当局との間の監督協力・技術協力を強化するほか、「グローバル金融連携センター」における新興国当局職員の受入れを通じて知日派を着実に育成する」と記載されているとともに、「未来投資戦略2018」(平成30年6月20日閣議決定)においても、引き続き「新興国を中心に回復が続く世界経済の需要を我が国の地域に取り込むと同時に、日本企業の活力を海外展開し、日本経済の成長につなげる」とされており、持続的な関係構築を実現する観点から、より積極的に海外当局との協力等の強化を図っていく。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	3	平成23年度	3	平成24年度	3	平成25年度	3
平成26年度	3	平成27年度	13	平成28年度	15	平成29年度	0018
平成30年度	金融庁 (0019)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。



支出先上位10者リスト (注) 落札率については、同種の他の契約の予定価格を類推させる恐れがあるために記載していないものがある。

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)インターグループ	8120001060882	通訳	2	一般競争契約 (最低価格)	2	--	
2	三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)	3010401011971	委託調査	2	一般競争契約 (総合評価)	1	--	
3	(株)アーバン・コネクションズ	2011001000473	翻訳	2	一般競争契約 (最低価格)	1	--	
4	OECD	-	会議運営等	2	随意契約 (その他)	-	--	
5	個人A	-	委託調査	0.5	随意契約 (少額)	-	--	
6	帝都自動車交通(株) 日本橋営業所	1010601027134	車両借上	0.5	随意契約 (少額)	-	--	
7	(株)インターグループ	8120001060882	通訳	0.3	随意契約 (少額)	-	--	
8	浅田屋伊兵衛商店(株)	1010401001363	会議運営等	0.3	随意契約 (少額)	-	--	
9	Novotel Yangon Max	-	会議運営等、会場借上	0.2	随意契約 (その他)	-	--	
10	大東企業(株)	8010001021516	会議運営等	0.2	随意契約 (少額)	-	--	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(一財)日本国際協力センター	6011105000218	グローバル金融連携センターに係る各国の金融当局職員の受入業務	37	一般競争契約 (最低価格)	1	--	
2	㈱サイマル・インターナショナル	6010001109206	通訳	3	一般競争契約 (最低価格)	2	--	
3	㈱アーバン・コネクションズ	2011001000473	翻訳	2	一般競争契約 (最低価格)	1	--	
4	㈱サイマル・インターナショナル	6010001109206	通訳	0.4	随意契約 (少額)	-	--	
5	BANK FOR INTERNATIONAL SETTLEMENTS	-	情報提供端末	0.4	随意契約 (その他)	-	--	
6	㈱日本旅行 国際旅行事業本部 公務法人営業部	1010401023408	車両借上	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
7	Shin Zushi Restaurant	-	会議運営等	0.1	随意契約 (その他)	-	--	
8	公益財団法人 損害保険事業総合研究所	6010005016778	書籍購入	0.1	随意契約 (その他)	-	--	
9	㈱霞ヶ関東海倶楽部 東海大学校友会館	1010001013882	会議運営等	0.1	随意契約 (少額)	-	--	
10	宅新開発㈱ 番屋赤坂店	7010001022548	会議運営等	0.1	随意契約 (少額)	-	--	